

## I-5 平成27年度原子力防災訓練実施要領

### 1 目的

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた原子力災害対策指針等の国の防災対策の見直しなどを踏まえ、県、薩摩川内市及び関係周辺市町で策定や修正を行った地域防災計画原子力災害対策編に基づき、住民の協力を得て、国、事業者等と共同して総合的な訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図る。

また、訓練での教訓を踏まえて、原子力災害対策の更なる強化を図る。

### 2 主催

鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町

### 3 実施場所

県災害対策本部室、オフサイトセンター(県原子力防災センター)、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、始良市、さつま町、長島町、伊佐市、熊本県芦北町、九州電力(株)川内原子力発電所 等

### 4 日時

平成27年12月20日(日) 8時00分～15時30分

### 5 訓練対象施設

九州電力(株)川内原子力発電所1号機、2号機

### 6 参加機関

内閣府、原子力規制委員会(原子力規制庁、川内原子力規制事務所、鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所)、国土交通省(九州地方整備局鹿児島国道事務所、九州地方整備局川内川河川事務所、九州運輸局鹿児島運輸支局)、九州管区警察局鹿児島県情報通信部、九州管区警察局熊本県情報通信部、九州管区宮崎県情報通信部、陸上自衛隊(西部方面総監部、第8師団司令部、第12普通科連隊、第42普通科連隊、第43普通科連隊、第8特科大隊、第8後方支援連隊、第8施設大隊、第8通信大隊、第8飛行隊、第8特殊武器防護隊、第4特殊武器防護隊、第135地区警務隊)、海上自衛隊(佐世保地方総監部、第1航空群)、航空自衛隊(西部航空方面隊司令部、新田原救難隊)、自衛隊鹿児島地方協力本部、海上保安庁(第十管区海上保安本部、串木野海上保安部)、気象庁(福岡管区气象台、鹿児島地方气象台)、日本原子力研究開発機構、JR九州鹿児島支社、肥薩おれんじ鉄道株式会社、NTT西日本鹿児島支社、九州電力株式会社、関係医療機関(鹿児島大学病院、鹿児島医療センター、南九州病院、鹿児島市立病院、川内市医師会立市民病院、県民健康プラザ鹿屋医療センター、県立薩南病院、出水総合医療センター、鹿児島徳洲会病院、米盛病院)、鹿児島県無線漁業協同組合、川内市漁業協同組合、(公社)鹿児島県バス協会、(公社)鹿児島県トラック協会、(公社)鹿児島県薬剤師会、(公社)鹿児島県診療放射線技師会、報道機関(日本放送協会鹿児島放送局、株式会社南日本放送、鹿児島テレビ放送株式会社、株式会社鹿児島放送、株式会社鹿児島読売テレビ、南日本新聞社、西日本新聞社鹿児島総局、日本経済新聞社鹿

児島支局，読売新聞社鹿児島支局，毎日新聞社鹿児島支局，朝日新聞社鹿児島総局，南海日日新聞社鹿児島総局，共同通信社鹿児島支局，時事通信社鹿児島支局，株式会社エフエム鹿児島），大分県，熊本県，宮崎県，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，始良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，始良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，阿久根警察署，鹿児島西警察署，出水警察署，日置警察署，始良警察署，さつま警察署，鹿児島県教育委員会，薩摩川内市教育委員会，いちき串木野市教育委員会，阿久根市教育委員会，鹿児島市教育委員会，出水市教育委員会，日置市教育委員会，始良市教育委員会，さつま町教育委員会，長島町教育委員会，伊佐市，熊本県芦北町，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，その他県内全市町村，鹿児島県

## 7 訓練想定

九州電力（株）川内原子力発電所1号機，2号機において，定格熱出力一定運転中，薩摩半島西方沖を震源とする震度6強の地震が発生し，1号機，2号機原子炉が自動停止するとともに，外部電源が喪失する。

2号機については，地震と同時に1次冷却材系統からの漏えいが発生する。その後，1次冷却材系統からの漏えい量が増加し，施設敷地緊急事態となる。

続いて，非常用電源が故障し全交流動力電源が喪失することにより全面緊急事態となるとともに，非常用炉心冷却設備による注水不能となり炉心溶融に至る。

なお，1号機については，非常用電源から交流動力電源を供給し，原子炉の冷却を継続中である。

事故の進展に応じ，県，薩摩川内市，関係周辺市町及び関係機関は国と共同して，地域防災計画に基づく諸対策を実施する。

## 8 訓練種目及び内容

番号	訓練種目名	訓練内容
1	緊急時通信連絡訓練	異常事象等の通報，関係機関間の通信連絡，災害対策本部等への映像伝送，国・関係市町とのテレビ会議の実施
2	災害対策本部等設置・運営訓練	県及び関係市町の災害対策本部の設置，会議の運営，各種対策の検討等
3	現地災害対策本部設置・運営訓練	県現地災害対策本部の設置，会議の運営，応急対策の実施等
4	オフサイトセンター参集・運営訓練	オフサイトセンターの立ち上げ・運営，現地事故対策連絡会議・合同対策協議会への参画及び各機能グループの運営
5	要員搬送訓練	県消防・防災ヘリコプター等による県現地災害対策本部要員の搬送
6	緊急時モニタリング訓練	緊急時モニタリングセンターの立ち上げ，緊急時モニタリングの実施，測定結果の収集及び評価等
7	住民等に対する広報訓練	広報車，警察車両，防災行政無線，コミュニティFM，緊急速報メール等による住民・一時滞在者等への情報伝達等
8	避難誘導訓練	関係機関との連携による住民等の避難，避難誘導，屋内退避の広報
9	避難所等設置訓練	関係機関との連携による備蓄物資の搬送，避難所の開設等
10	避難退域時検査・緊急被ばく医療措置訓練	関係機関との連携による避難等における避難退域時検査の準備，実施，検査場所に救護所の開設，簡易除染，二次除染，車両除染，安定ヨウ素剤の配布，服用指示等
11	避難施設等調整システム活用訓練	原子力防災・避難施設等調整システムを活用し，関係機関と連携による ①一般住民の避難先調整 ②医療機関・社会福祉施設の受入先調整
12	警戒警備・交通規制訓練	警察車両による避難車両の先導・交通誘導，緊急事態応急対策実施区域等における警戒警備，立入制限，交通規制等
13	海上警戒警備・交通規制訓練	海上モニタリング支援，海上の警戒警備，船舶等に対する通報，漁業無線による漁船への通報等
14	自衛隊緊急派遣訓練	要員派遣，避難住民の搬送支援，緊急時モニタリング支援，避難退域時検査の支援，車両除染，避難者に対する二次除染等
15	発電所における事故拡大防止訓練	事故拡大防止訓練，発電所敷地周辺緊急時モニタリング等
16	関係市町個別訓練	関係機関間の通信連絡，災害対策本部の設置，避難訓練等

## 9 訓練の中止

災害の発生または災害の発生のおそれがあり，その対策を講じる必要があると判断されたときには，訓練を中止することがある。

## 1 緊急時通信連絡訓練

### 1 目的

緊急時の関係機関相互の通信連絡体制の確立と防災業務関係者の習熟を図る。

### 2 参加機関

内閣府，原子力規制委員会（原子力規制庁，川内原子力規制事務所，鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所），国土交通省（九州地方整備局鹿児島国道事務所，九州地方整備局川内川河川事務所，九州運輸局鹿児島運輸支局），九州管区警察局鹿児島県情報通信部，陸上自衛隊，海上自衛隊，航空自衛隊，自衛隊鹿児島地方協力本部，海上保安庁，鹿児島地方気象台，J R九州鹿児島支社，肥薩おれんじ鉄道株式会社，N T T西日本鹿児島支社，九州電力株式会社，関係医療機関，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，（公社）鹿児島県バス協会，（公社）鹿児島県トラック協会，報道機関，大分県，熊本県，宮崎県，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，始良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，始良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部（関係警察署含む），鹿児島県教育委員会，薩摩川内市教育委員会，いちき串木野市教育委員会，阿久根市教育委員会，鹿児島市教育委員会，出水市教育委員会，日置市教育委員会，始良市教育委員会，さつま町教育委員会，長島町教育委員会，伊佐市，熊本県芦北町，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，その他県内全市町村，鹿児島県

### 3 訓練内容

川内原子力発電所の事故に対し，防災関係機関が連携を図り，迅速かつ的確な応急対策を実施するために，関係機関相互の通信連絡訓練を行う。

通報には，専用回線，災害優先回線，一般回線，防災行政無線，電子メール，F ネット（一斉通報FAX）等を使用する。

関係機関の防護対策活動及び住民の避難状況等を県警察ヘリ，海保ヘリ及び県消防・防災ヘリによるヘリコプターテレビ伝送システム等を活用し，県災害対策本部及びオフサイトセンター等へ画像を伝送する。

## 2 災害対策本部等設置・運営訓練

### 1 目的

緊急時における国，県及び関係市町の防災業務関係者の応急活動体制及び指揮系統の確立を図るため，災害対策本部等の設置・運営訓練を実施する。

### 2 参加機関

鹿児島県教育委員会，鹿児島県警察本部，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊等）

### 3 訓練内容

#### (1) 鹿児島県

ア 震度6強の地震及び警戒事態の発生通報を受けた時に防災活動の強力な推進を行うとともに，関係機関が情報の伝達及び県の取るべき措置等について協議するため，知事を本部長とする災害対策本部を設置・運営する（県災害対策本部室）。

また，副知事を本部長とする県現地災害対策本部も設置・運営する（オフサイトセンター）。

イ 国，オフサイトセンター，関係市町との間でテレビ会議システムを活用し，情報共有や連絡等を行う。

#### (2) 薩摩川内市及び関係周辺市町

警戒事態の発生通報を受けた時に関係機関が情報の伝達及び市町の取るべき措置等について協議するため，市役所及び町役場に市町長を本部長とする災害対策本部を設置・運営する。

### 3 現地災害対策本部設置・運営訓練

#### 1 目的

被災現地等と災害対策本部との間の連絡調整，被災現地における応急対策を迅速に実施するため現地災害対策本部の設置・運営訓練を実施する。

#### 2 訓練場所

オフサイトセンター（薩摩川内市神田町1番3号）

#### 3 参加機関

鹿児島県警察本部，鹿児島県教育委員会，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，姶良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊等）

#### 4 訓練内容

- (1) 被災現地と災害対策本部との間の連絡調整，被災現地における応急対策を迅速に実施するため副知事を本部長とする現地災害対策本部を設置・運営する。
- (2) 各機能チーム（総括・広報チーム，環境放射線チーム，医療チーム，住民安全チーム，産業経済チーム，運営支援チーム）の運営を行う。

## 4 オフサイトセンター参集・運営訓練

### 1 目的

オフサイトセンター参集要員に対し、緊急通信連絡訓練を実施するとともに、現地事故対策連絡会議及び原子力災害合同対策協議会の運営に参画し、緊急事態応急対策の確立を図る。

### 2 参加機関

内閣府，原子力規制委員会（原子力規制庁，川内原子力規制事務所，鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所），鹿児島県警察本部（関係警察署含む），鹿児島県教育委員会，九州電力株式会社，気象庁（福岡管区气象台，鹿児島地方气象台），関係消防本部，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，鹿児島県，その他関係機関（自衛隊等）

### 3 訓練内容

#### （1） オフサイトセンター参集訓練

副知事をはじめとする現地災害対策本部要員が，県消防・防災ヘリコプター及び県公用車を使用し，オフサイトセンターに参集する。

#### （2） 原子力災害合同対策協議会運営訓練

##### ア 全体会議への参画

国，自治体，事業者等が相互に情報共有するため，原子力災害合同対策協議会の全体会議に参画する。

イ 国，県災害対策本部，関係市町との間でテレビ会議システムを通じて情報共有や連絡等を行う。

##### ウ 各機能班への参画

原子力災害合同対策協議会の運営をサポートするため国，自治体，事業者等から構成された各機能班（総括班，広報班，放射線班，医療班，住民安全班，実動対処班，運営支援班，プラントチーム）に参画する。

## 5 要員搬送訓練

### 1 目的

県現地災害対策本部長（副知事）等要員を県消防・防災ヘリコプターを使用して現地に迅速に搬送を実施する。

### 2 参加機関

陸上自衛隊，鹿児島県

### 3 訓練内容

#### （1） 県要員派遣

副知事をはじめとする県現地災害対策本部の要員を，県庁屋上ヘリポートから県消防・防災ヘリコプターで，陸上自衛隊第8施設大隊（川内駐屯地）へ搬送した後，県公用車でオフサイトセンターへ搬送する。



## 6 緊急時モニタリング訓練

### 1 目的

川内原子力発電所の緊急時における「緊急時モニタリング」について、関係職員の配備、緊急時モニタリング実施計画の策定、関係機関との情報連絡及び測定技術等の習熟を図るため訓練を実施する。

訓練では、モニタリングステーション、モニタリングポストでの空間放射線量率等の連続測定に加えて、可搬型モニタリングポスト等による空間放射線量率の測定等を実施する。

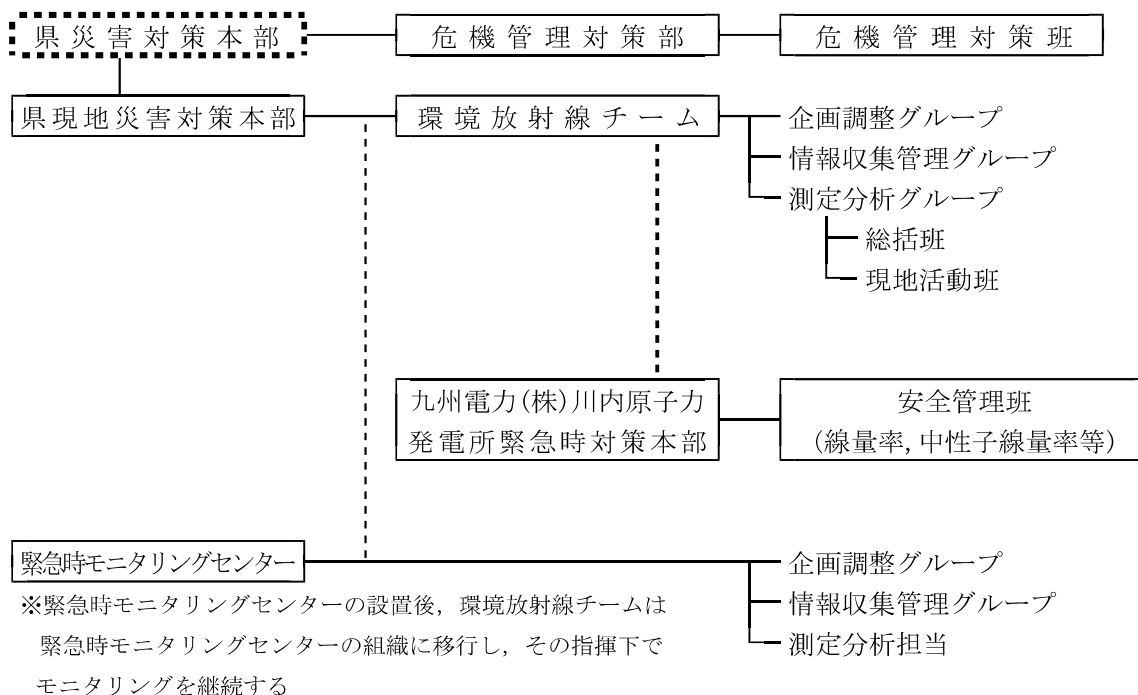
### 2 訓練内容

- (1) 空間放射線量の監視強化
- (2) 緊急時モニタリング実施計画の策定（モニタリング範囲、地点等の決定）
- (3) 大気中の放射性ヨウ素濃度の測定
- (4) モニタリング結果の確認，報告
- (5) モニタリング要員の被ばく管理・汚染検査

### 3 測定項目

- (1) テレメータによる監視強化
  - ア モニタリングステーション，モニタリングポストによる線量率，風向，風速等の連続測定
  - イ モニタリングステーション，モニタリングポストにおける大気中の放射性ヨウ素の捕集制御
- (2) 測定グループによるサーベイ
  - ア 空間放射線量の測定
    - ・ モニタリングカーによる線量率測定（風下方向を重点とした移動測定）
    - ・ モニタリングポイントでの線量率測定（発電所近傍）
    - ・ モニタリングポイントでの中性子線量率測定（発電所近傍）
    - ・ 第十管区海上保安本部巡視船による線量率測定（海上モニタリング）
    - ・ 陸上自衛隊ヘリコプターによる線量率測定（空中モニタリング）
  - イ 大気中の放射性ヨウ素濃度の測定
    - ・ モニタリングステーション，モニタリングポストで捕集したフィルターの回収測定  
(2地点)
    - ・ 可搬型ダストサンプラーで捕集したフィルターの回収測定（3地点）

#### 4 訓練実施体制



#### 5 訓練組織等

##### (1) 実施機関

鹿児島地方放射線モニタリング対策官事務所，海上保安庁，陸上自衛隊，九州電力株式会社，日本原子力研究開発機構，薩摩川内市，いちき串木野市，鹿児島県

##### (2) 車両・船舶等

- ・ 車両（環境放射線監視センター6台）
- ・ 船舶（第十管区海上保安本部巡視船1隻）
- ・ ヘリコプター（陸上自衛隊ヘリコプター1機）

##### (3) 測定機器等

- ・ モニタリングポスト，ステーション（73局）
- ・ モニタリングカー（2台）
- ・ 可搬型モニタリングポスト（5台）
- ・ GPS追従型線量率測定装置（5台）
- ・ サーベイメータ〔空間放射線量測定用〕（4台）
- ・ サーベイメータ〔環境試料簡易測定用〕（2台）
- ・ サーベイメータ〔中性子測定用〕（1台）
- ・ サーベイメータ〔表面汚染検査用〕（1台）
- ・ モニタリングポスト設置型ヨウ素サンプラー（22台）
- ・ 可搬型ダストサンプラー（3台）
- ・ ハンドフットクロズモニタ（1台）

## 7 住民等に対する広報訓練

### 1 目的

川内原子力発電所に関する各種情報や指示等について，関係機関が緊密に連携し，地域住民に対し，正確な情報を迅速に提供することを目的として実施する。

### 2 参加機関

内閣府，国土交通省（九州地方整備局鹿児島国道事務所，九州地方整備局川内川河川事務所，九州運輸局鹿児島運輸支局），海上保安庁，J R九州鹿児島支社，肥薩おれんじ鉄道株式会社，N T T西日本鹿児島支社，鹿児島県無線漁業協同組合，川内市漁業協同組合，報道機関，薩摩川内市消防局，いちき串木野市消防本部，阿久根地区消防組合，鹿児島市消防局，出水市消防本部，日置市消防本部，始良市消防本部，さつま町消防本部，薩摩川内市消防団，いちき串木野市消防団，阿久根市消防団，鹿児島市消防団，出水市消防団，日置市消防団，始良市消防団，さつま町消防団，長島町消防団，鹿児島県警察本部，薩摩川内警察署，いちき串木野警察署，阿久根警察署，鹿児島西警察署，出水警察署，日置警察署，始良警察署，さつま警察署，薩摩川内市，いちき串木野市，阿久根市，鹿児島市，出水市，日置市，始良市，さつま町，長島町，その他県内全市町村，鹿児島県

### 3 訓練内容

#### （1）報道発表

県災害対策本部会議等各種会議において決定した事項，原子力緊急事態宣言の発出等について，報道機関に対し報道発表を行う。

また，原子力災害合同対策協議会での決定事項等については，内閣府広報官がオフサイトセンタープレスルーム（北薩地域振興局）にて，報道発表を行う。

#### （2）地域住民等への広報

市町広報車，消防車両，警察車両，県警察ヘリ，第十管区海上保安本部船舶，防災行政無線，コミュニティFM，大型商業施設等での館内放送，緊急速報メール等により，発電所の事故の状況や災害対策本部で決定された事項等について，地域住民（訓練海域内の船舶，漁船等を含む。），関係市町に一時滞在している観光客等に広報する。

#### （3）緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域の事業所への情報伝達訓練

川内原子力発電所の状況及び各種情報を，緊急事態応急対策実施区域及びその周辺地域の事業所へ提供する。

#### （4）J R九州，肥薩おれんじ鉄道等への情報伝達訓練

川内原子力発電所の状況及び各種情報を，J R川内駅，肥薩おれんじ鉄道等へ提供する。

#### （5）避難所への情報提供訓練

ア 避難所に原子力発電所の状況や住民避難に関する情報を提供する。

- イ 避難所で原子力防災に関する講習会を実施する。
- (6) 災害用伝言ダイヤルの周知・広報  
避難所において災害用伝言ダイヤル「171」の周知・広報を行う。
- (7) 県及び関係市ホームページの開設・情報提供  
県災害対策本部会議等各種会議において決定した事項，原子力緊急事態宣言の発出等について，県及び関係市町のホームページへ掲載する。

## 8 避難誘導訓練

### 1 目的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難，屋内退避を円滑に実施するため，関係機関が緊密に連携して住民広報，避難誘導等の訓練を実施する。

### 2 参加機関

陸上自衛隊，航空自衛隊，九州電力株式会社，(公社)鹿児島県バス協会，薩摩川内市消防局，薩摩川内市消防団，鹿児島県警察本部（関係警察署含む），薩摩川内市，鹿児島市，鹿児島県，その他関係機関

### 3 訓練内容

#### (1) 避難訓練

川内原子力発電所を中心として概ね半径 5 km 圏内の P A Z 内及び概ね半径 5 km ～30km 圏の U P Z のうち一部地域の住民を対象として，避難を要する地区とし，避難訓練を実施する。

#### ア 実施場所

##### (A) 薩摩川内市（P A Z 内）

<要配慮者（社会福祉施設等）>

施設名	集合場所	避難先	人数	避難方法
お多麻さんの家	—	想定避難先	4	九電福祉車両 2 台
わかまつ園 (グループ 2 施設)	—	想定避難先	3 7 2	わかまつ園車両 1 台 消防バス 1 台 福祉車両 1 台
鹿野苑	—	想定避難先	4	自衛隊救急車 1 台 鹿野苑車両 1 台
計			20	

- ・ 搬送車両等
  - 九電福祉車両・・・2 台
  - 消防バス・・・・・・・・1 台
  - 自衛隊救急車・・・・1 台
  - 福祉車両・・・・・・・・1 台
  - わかまつ園車両・・・・1 台

- ※ その他、ファミリーHP薩摩において、以下の訓練を実施  
 エアテント展開訓練  
 施設内避難訓練

< 避難行動要支援者（在宅等） >

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
① 滄浪	—	済生会川内病院	2	薩摩川内市消防局 救急車 1 台
② 寄田	—	川内市医師会立 市民病院	2	九電福祉車両 2 台 (うち 1 台は支援業務)
③ 寄田	旧寄田小学校屋内退避施設 → 寄田地区運動広場 → マリンポートかごしま		2	航空自衛隊ヘリコプター 1 機 ※ 救急搬送
④ 水引	—	済生会川内病院	2	九電福祉車両 2 台 (うち 1 台は支援業務)
⑤ 水引	港地区総合体育館	—	2	九電福祉車両 1 台
⑥ 峰山	—	川内市医師会立 市民病院	2	九電福祉車両 2 台 (うち 1 台は支援業務)
⑦ 峰山	高江中学校	—	1	九電福祉車両 1 台
計			13	

- ※ 在宅の避難行動要支援者は、体調等を考慮し、集合場所までの避難訓練を実施

・ 避難経路

- ① 自宅 → 県道43号 → 国道3号 → 国道267号  
→ 済生会川内病院
- ② 自宅 → 県道43号 → 県道313号 → 県道336号  
→ 川内市医師会立市民病院
- ③ 旧寄田小学校屋内退避施設 → 寄田地区運動広場

→ (航空自衛隊ヘリコプター) → マリンポートかごしま  
 ※ 屋内退避した避難行動要支援者を, 航空自衛隊ヘリコプターで鹿児島市へ搬送

④ 自宅 → 国道3号 → 国道267号 → 済生会川内病院

⑤ 自宅 → 港地区総合体育館

⑥ 自宅 → 県道43号 → 国道3号 → 県道42号  
 → 川内市医師会立市民病院

⑦ 自宅 → 高江中学校

- ・ 搬送車両等
  - 九電福祉車両・・・・・・・・・・ 8台
  - 薩摩川内市消防局救急車・・ 1台
  - 航空自衛隊ヘリコプター・・・・・・・・ 1機

<一般住民>

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
① 滄浪	滄浪地区コミュニティセンター (薩摩川内市役所)	総合体育センター 武道館	20 (うち10)	中型バス1台 自家用車(レンタカー)5台
② 寄田	旧寄田小学校 屋内退避施設	県立図書館	15 2	中型バス1台 自家用車(レンタカー)1台
② 寄田	旧寄田小学校 屋内退避施設	県立図書館	3	自衛隊車両1台 (旧寄田小学校屋内退避施設で合流)
③ 水引	港地区総合体育館	県立図書館	15 4	小型バス1台 自家用車(レンタカー)2台
④ 水引	水引中学校	県立図書館	20	中型バス1台
⑤ 峰山	高江中学校	開陽高等学校 体育館	30	大型バス1台
計			109	

・ 避難経路

- ① 滄浪地区コミュニティセンター → 県道43号 → 薩摩川内市役所  
→ 国道3号 → 南九州道（都IC～市来IC） → 国道3号  
→ 国道225号 → 総合体育センター武道館
- ② 旧寄田小学校屋内退避施設 → 県道43号  
→ 南九州道（串木野IC～市来IC） → 国道3号 → 国道10号  
→ 県立図書館
- ③ 港地区総合体育館 → 国道3号 → 南九州道（水引IC～市来IC）  
→ 国道3号 → 国道10号 → 県立図書館
- ④ 水引中学校 → 国道3号 → 県道42号 → 国道328号  
→ 国道3号 → 国道10号 → 県立図書館
- ⑤ 高江中学校 → 県道43号 → 南九州道（高江IC～市来IC）  
→ 国道3号 → 国道270号 → 県道22号 → 県道20号  
→ 開陽高等学校体育館

・ 搬送車両等

- 大型バス・・・・・・・・・・ 1台
- 中型バス・・・・・・・・・・ 3台
- レンタカー・・・・・・・・・・ 8台
- 自衛隊車両・・・・・・・・・・ 1台

(B) 薩摩川内市（UPZ内）

<要配慮者（社会福祉施設等）>

施設名	集合場所	避難先	人数	避難方法
ケアホーム 田海園	—	想定避難先	6 4	小型バス1台 九電福祉車両2台
計			10	

・ 避難経路

- 田海園 → 県道339号 → 国道267号 → 国道328号  
→ 国道3号 → 河頭中学校



- ・ 搬送車両等
  - 小型バス・・・・・・・・・・ 1 台
  - 九電福祉車両・・・・・・・・ 2 台

※ 本訓練の事象の想定とは別途実施  
医療機関における要配慮者（入院患者）の避難訓練

医療機関名	集合場所	避難先	人数	避難方法
川内市医師 会立市民病 院	—	想定避難先	21	薩摩川内市消防局 救急車 1 台 自衛隊救急車 1 台 九電福祉車両 4 台 小型バス 1 台

< 一般住民（要配慮者を含む。） >

地区	集合場所	避難先	人数	避難方法
①陽成	都合自治公民館 陽成小学校 本川自治公民館 下大迫自治公民館	河頭中学校	15	小型バス 1 台
②高来	高来小学校 京セラ寮 川内職訓短大	河頭中学校	15	小型バス 1 台
③城上	平成中学校 城上小学校	河頭中学校	15 3	小型バス 1 台 九電福祉車両 1 台
計			48	

- ・ 避難経路
  - ① 都合自治公民館 → 陽成小学校 → 本川自治公民館  
→ 下大迫自治公民館 → グリーンロード → 県道339号  
→ 国道267号 → 国道328号 → 国道3号 → 河頭中学校
  - ② 高来小学校 → 京セラ寮 → ポリテクノカレッジ  
→ 市道（前畑上池線） → 国道267号 → 市道（隈之城高城線）  
→ 県道42号線 → 国道328号 → 国道3号 → 河頭中学校

③ 平成中学校 → 城上小学校 → グリーンロード  
→ 県道339号 → 国道267号 → 国道328号 → 国道3号  
→ 河頭中学校

- ・ 搬送車両等  
小型バス・・・・・・・・・・ 3台

イ 地域住民等への連絡

- ・ 防災行政無線，コミュニティFM，緊急速報メール等による広報
- ・ 市広報車，消防車両，警察車両等による広報
- ・ 川内駅，大型商業施設における館内放送（薩摩川内市）
- ・ 避難対象地区への要員派遣
- ・ 薩摩川内市の避難地区では，派遣された要員が，自主防災組織，県警察及び陸上自衛隊と連携し，避難誘導の支援を行う。
- ・ 発電所周辺を航行中又は停泊中の船舶及び海岸残留者等に対して海上保安庁巡視船による通報等を行う。
- ・ 甕島周辺海域において，海上保安庁巡視船により島内巡視，注意喚起を行う。

ウ 参集

- ・ 避難対象地区の住民（自家用車（レンタカー）避難者を除く。）は，避難時集合場所に徒歩により集結し，要員が住民の点呼を行う。

エ 避難所への搬送及び運営

- ・ 残留者捜索  
陸上自衛隊軽装甲車及び二輪車により，避難残留者の有無を確認する。
- ・ 搬送  
陸上自衛隊軽装甲車の警護，警察車両の先導及び避難経路の要所での警察官の交通誘導等により避難所まで避難する。
- ・ 運営  
住民登録：避難住民の登録受付を行う。

オ 避難後の状況確認

- ・ 防護対策実施区域内の状況確認を行う。

(2) 屋内退避訓練

事故の段階的進展に伴い，川内原子力発電所を中心として概ね半径5～30km圏内の要配慮者を対象として屋内退避（避難準備）訓練を実施する。

さらに，屋内退避したPAZ内避難行動要支援者に対し，航空自衛隊ヘリコプターによる鹿児島市への搬送を行う。

- ・ 防災行政無線，コミュニティFM，緊急速報メール等による広報
- ・ 市広報車，消防車両，警察車両等による広報
- ・ 川内駅，大型商業施設における館内放送（薩摩川内市）

## 9 避難所等設置訓練

### 1 目的

川内原子力発電所の緊急時における住民の避難，屋内退避を円滑に実施するため，関係機関が緊密に連携して避難所等の設置・運営等の訓練を実施する。

### 2 参加機関

県DMA T（鹿児島徳洲会病院），（公社）鹿児島県トラック協会，薩摩川内市，鹿児島市，鹿児島県警察本部（関係警察署含む。），鹿児島県

### 3 訓練内容

#### （1）避難所設置訓練

避難所等の設置

- P A Z：鹿児島県立図書館
- U P Z：鹿児島市立河頭中学校

#### （2）避難所運営訓練

##### ア 運営

- ・ 避難住民に対する住民登録及び案内誘導を行う。

##### イ 健康相談

- ・ 健康相談窓口において，避難住民に対する健康相談を行う。

##### ウ 避難所の支援

- ・ 県警察による支援活動を行う。

##### エ 備蓄物資の避難所への搬送

- ・ （公社）鹿児島県トラック協会と連携し，鹿児島県立図書館へ，備蓄物資を搬送する。

##### オ 避難所での応急救護

- ・ 避難住民の傷病者に対し，県DMA Tによる応急救護を行う。

## 10 避難退域時検査・緊急被ばく医療措置訓練

### 1 目的

川内原子力発電所の緊急時における医療措置について、関係団体及び職員の迅速かつ的確な医療活動の習熟を図るための訓練を実施する。

### 2 参加機関

陸上自衛隊，関係医療機関（鹿児島大学病院，鹿児島医療センター，県民健康プラザ鹿屋医療センター，鹿児島市立病院），県診療放射線技師会，（公社）鹿児島県薬剤師会，九州電力株式会社，薩摩川内市，鹿児島市，鹿児島県

### 3 訓練内容

30キロ圏外に避難退域時検査場所及び救護所を開設し，OILに基づく防護措置として避難等の際に，避難や一時移転される方の汚染状況を確認する。また，救護所等において，避難住民に対する医療措置を行うほか，安定ヨウ素剤の配布等を行う。

#### (1) 避難退域時検査場所及び救護所開設訓練

避難退域時検査場所及び救護所を開設

##### ○ 避難退域時検査場所及び救護所

薩摩川内市・・・鹿児島市立河頭中学校

#### (2) 避難退域時検査実施及び救護所活動訓練

##### ア 検査責任者及び補佐

現地災害対策本部等と各チームとの連絡調整及び情報収集を行う。

##### イ 車両指定箇所検査チーム

避難退域時検査場所において，避難住民が乗車する車両に対し，車両用ゲートモニタ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

##### ウ 車両確認検査及び簡易除染チーム

表面汚染検査用の放射線測定器による車両の確認検査及び簡易除染後の簡易除染の効果の確認を行う。また，陸上自衛隊と連携し，車両の簡易除染を実施する。

##### エ 避難者スクリーニングチーム

避難退域時検査場所において，汚染検査を実施した車両に汚染のおそれがある場合は，乗車していた避難者の代表者に対し，GMサーベイメータ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

また，代表者も被ばく（汚染）のおそれがある場合は，乗車していた避難者全員に対し，GMサーベイメータ等を用いて放射性物質の汚染検査を行う。

##### オ 検査除去チーム

- ・ 被ばく（汚染）のおそれがある住民に対して，拭き取り等の簡易除染を行う。